



市として北海製罐株式会社に対して、建物・土地の無償譲渡を依頼

1. 背景
 - ①市長公約
 - ②総合計画
 - ③日本遺産「候補地域」の構成文化財（市指定歴史的建造物）
 - ④活用ミーティングの考え方
 - ⑤市民要望等
2. 市の考え方
 - ①運河と一体となった景観 ⇒ 一度失われた景観を戻すことはできない
 - ②劣化度調査の結果 ⇒ 健全性
 - ③北運河地区 ⇒ 北前船主倉庫群、鉄道施設（炭鉄港）、旧日本郵船、第3倉庫

3つの日本遺産の
構成文化財が集積



市が第3倉庫の歴史性と景観を保持 の意思表示

3. ケース
 - 市が当面所有
 - 開発者が見つければ ⇒ 本格利用
 - ・市が所有することで、第3倉庫の歴史性と景観のコントロールが可
 - 開発者が見つからない ⇒ 市が保有<解体ではなく>
 - ・話題性を強調できれば観光客増につながる可能性

4. 課題
 - ①本格利用に向けた開発者のリサーチ
 - ②維持管理費、修繕費の捻出（補助金の有無など）
 - ③北運河地区の回遊性の具体化（観光戦略）
 - 開発者のリサーチや北運河地区の回遊性の具体化
⇒ 民間の協力を得ながら市として取り組む。
 - 維持管理費や修繕費
⇒ 当面ガバメントクラウドファンディングの寄附の残金を充ち、活用できる補助金等の検討を行っていく。